

## 事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事 住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区今熊野北日吉町35番地		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の 学校法人京都女子学園 理事長 高谷 辰生	印 電話 075-531-7036
---	--	---	----------------------

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の 主たる業種	学校教育機関（学校法人）					
該当する事業 者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成18年4月～平成20年3月					
基本方針	エネルギー消費効率の改善により、約8%の温室効果ガス排出量の削減を目指す。（<18>施設・設備保守管理業務委託業者等にエネルギー消費効率改善の協力を依頼した。）					
推進体制	財務部施設課において、エネルギー消費効率改善の施策を講じる。（<18>財務部施設課において、以下の具体的な取組及び措置計画を実施した。）					
年度ごとの具 体的な取組 及 び措 置	年度	措置内容				
	18～19	各校舎等	教員・研究・業務等で利用している室及び使用時間に限定した空調稼動を徹底する。（<18>空調稼動の管理等に伴い、空調ガス使用量を約10%削減した。）			
	18～19	各校舎等	照明・空調・冷暖房設備等の保守点検及び整備を定期的に実施し、省エネルギー化を図る。（<18>定期的に点検及び整備を実施し、省エネルギー化に努めた。）			
	18～19	各校舎等	高効率蛍光灯等省エネルギー型照明器具の使用及び照明の適正化（照度等）に努める。（<18>照明器具更新時に、高効率蛍光灯等省エネルギー型照明器具の使用に努めた。）			
	18	A校舎	ヒートポンプ等の省エネルギー型空調設備を積極的に導入する。（<18>ヒートポンプ導入等に伴い、空調ガス使用量を約15%削減した。）			
	19	高校・中学校校舎	既設ガス焚冷温水発生機の室外機を省エネルギー型の室外機に更新する。			
	19	各校舎等	校舎2棟・寮室3棟の既設変圧器を省エネルギー型の変圧器に更新する。			
温室効果ガス の排出量等	排出区分	基準年度(実績) (17)年度 (二酸化炭素換算(t))	目標年度(計画) (19)年度 (二酸化炭素換算(t))	削減率 (計画) (%)	報告年度(実績) (18)年度 (二酸化炭素換算(t))	削減率 (実績) (%)
	A 事業所等排出区分	4,458 t	4,083 t	-8.4 %	4,270 t	-4.2 %
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%
	C その他排出区分	t	t	%	t	%
	排出合計	*1 4,458 t	*2 4,083 t	-8.4 %	*4 4,270 t	-4.2 %
その他の地球 温暖化対策に よる温室効果 ガスの削減量 等	対策等の区分	目標年度(計画)			報告年度(実績)	
		取組量等	(二酸化炭素換算(t))		取組量等	(二酸化炭素換算(t))
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha		(吸収量)	t
	府内産の木材の利用	(利用量)	m <sup>3</sup>		(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した 電力又は熱の供給	(光電量)	kwh		(削減量)	t
	グリーン電力の購入	(熱供給量)	GJ		(削減量)	t
	削減量等合計	(購入量)	kwh		(削減量)	t
差引排出量 (排出合計-削減量合計)	*3	t	*5	t	-4.2 %	
特記事項						削減量(実績)
連絡先	担当部署					
	担当者氏名					
	住所					
	電話番号					
	ファクシミリ番号					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。

3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。

(例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実積が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入

5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO<sub>2</sub>排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン創造の採用、特定プロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。